

第三者評価結果シート・コピー（母子生活支援施設）

種別	母子生活支援施設
----	----------

第三者評価機関名

福祉サービス評価センターさが

評価調査者研修修了番号

S25203
S16057
S15156

施設名等

名称：	双光園
施設長氏名：	野中 真一
定員：	10名（9世帯）
所在地(都道府県)：	佐賀県
所在地(市町村以下)：	唐津市二夕子3丁目9番10号
T E L：	0955-74-1184
U R L：	0955-73-9488
【施設の概要】	
開設年月日	1940/6/29
経営法人・設置主体（法人名等）：	唐津市
職員数 常勤職員：	3名
職員数 非常勤職員：	5名
専門職員の名称（ア）	母子支援員
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（イ）	少年指導員
上記専門職員の人数：	1名
専門職員の名称（ウ）	
上記専門職員の人数：	名
専門職員の名称（エ）	
上記専門職員の人数：	名
専門職員の名称（オ）	
上記専門職員の人数：	名
専門職員の名称（カ）	
上記専門職員の人数：	名
施設設備の概要（ア）居室数：	9室
施設設備の概要（イ）設備等：	学習室
施設設備の概要（ウ）：	集会室
施設設備の概要（エ）：	静養室

理念・基本方針

<p>私たちはよりよい環境をつくり、子どもたちを幸せにまた健全に育てるため、次の項目を基本理念といたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1．私たちの子どもが皆健やかに育つよう家庭を安定させ、生活を高めるよう努めます。 2．私たちは、よりよい共同生活を送るためお互いの家庭の持味を尊重しながら助け合い協力していくよう努めます。 3．私たちは、社会の一員であり、地域の一員であることを自覚し独立して生活する日のために準備していきます。

施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・共同浴場のため、入所者（世帯毎）に当番制で毎日交代で浴場の掃除をする。 ・入所者が利用している2階、3階の廊下等当番を決めて週2、3回程掃除をする。 ・月1回実施するに避難訓練、自治会開催の折りに全員で2階、3階の廊下、階段等を掃除する。 ・年6回、二夕子地区の掃除として隣接する児童遊園の草むしり、掃除をする。また、母子連とともに子どもの通学路のりふれ橋（鉄道施設）の掃除を年に数回行う。

第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2017/10/16
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2018/2/13
受審回数	1回
前回の受審時期	平成26年度

総評

評価が高い点

子どもが外出する時は、行き先、目的、帰宅時間等の記入を行い、所在が明確にされている。
母親による自治会と児童集会を毎月開催し、入所者間の交流や生活改善のための意見交換、行事などの連絡周知が図られている。
毎月、公園の清掃やエコゴミの判別に参加し、地域住民との交流が図られている。

改善点

中・長期計画が立案されておらず、単年度の計画も行事予定に近く、中・長期を見据えた単年度の計画となっていない。単年度の計画が、実効性を考慮した成果達成できる取組みを求めます。
支援の質の向上のため、アセスメントの手法を明文化（マニュアル化）し、P D C Aサイクルに基づいたより良い支援体制の確立が求められる。
母親と子どものプライバシー保護のマニュアル作成が望まれる。
退所後の生活設計に向けてのアフターケアの充実が望まれる。母親の参画により退所後の支援計画を立案され、生活の自立と安定維持にかかる体制づくりのための取組みが必要と考えられる。
事件、事故発生の未然防止・再発防止にかかるリスクマネジメント、ヒヤリハットの対策が望まれる。

第三者評価結果に対する施設のコメント

双光園における「今後取り組むべき事項、改善すべき事項」が具体的に示されており、見過ごしていたところも多々あったので、大変参考になった。改善点については、出来るところから積極的に取り組みたい。支援の内容が人によって異なることがないように、また、人事異動の影響を少なくするためにも、事務、事業内容、入所者支援の方法等のマニュアル化を図る必要がある。入所者の支援に関する中・長期計画の作成、半年に1度の支援内容の見直しについても実施できるよう努力したい。

第三者評価結果（別紙）

第三者評価結果 (母子生活支援施設)

共通評価基準 (45項目) 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者 評価結果
1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		b
<input type="checkbox"/> 理念、基本方針が文書(事業計画等の法人・施設内の文書や広報誌、パンフレット、ホームページ等)に記載されている。		
<input type="checkbox"/> 理念は、法人・施設が実施する支援の内容や特性を踏まえた法人・施設の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。		
<input type="checkbox"/> 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。		
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。		
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、母親と子どもへの周知が図られている。		
<input type="checkbox"/> 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。		
【コメント】		
<p>前回の評価後、策定され理念を職員室、施設内に掲げ、利用者及び職員への周知が図られている。基本方針は委託の唐津市社会福祉協議会のもので確認できるが、園の特質に関連した基本方針は策定されていない。理念と基本方針は、長期計画や単年度の事業計画の基となり、職員の支援に対する基本的な姿勢を示すものになるよう園独自のものを策定することが望まれる。</p>		

1

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者 評価結果
2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		b
<input type="checkbox"/> 社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。		
<input type="checkbox"/> 地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。		
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの数・母親と子ども像等、支援のニーズ、潜在的に支援を必要とする母親と子どもに関するデータを収集するなど、法人・施設が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。		
<input type="checkbox"/> 定期的に支援のコスト分析や施設入所を必要とする母親と子どもの推移、利用率等の分析を行っている。		
【コメント】		
<p>唐津市社会福祉協議会の統括の下で経営状況の分析や福祉関連の動向が把握されている。しかし、園の特質を生かすための経営環境や課題の分析は行なわれてない。把握した情報を分析し、より適切な支援や経営の維持・改善に向けた取り組みや立案につながることを求められる。</p>		

2

3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		b
<input type="checkbox"/> 経営環境や支援の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。		
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。		
<input type="checkbox"/> 経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。		
<input type="checkbox"/> 経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。		
【コメント】		

3

市の管理者施設であり施設自体、建設物や施設の老朽化で施設の整備や職員の体制の充実、充足など施設長は対策に苦慮されていることが話の内容からもうかがえる。又職員も周知し市への要望も行われている。入所世帯の減少や支援のニーズまでの分析まではなされてなく今後、園自体の課題に向けた解決、改善を期待する。

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果	
4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	4
<input type="checkbox"/> 中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。		
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。		
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		
<input type="checkbox"/> 中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。		

【コメント】

市の指定管理者指定申請書類内で5年間分の収支計画書と事業計画が示されている。しかし、中・長期的なビジョンとして年度毎の目標等を示した事業計画はなく、収支計画の内容を実現化するための計画策定が望まれる。理念や基本方針の実現に向けた目標を明確化し、目標に近づくための支援内容、組織体制、課題の解決等の中・長期計画として策定し、その計画の実行と評価・見直しまで行うことが必要である。

5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	5
<input type="checkbox"/> 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。		
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。		
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。		
<input type="checkbox"/> 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。		

【コメント】

法人として計画的な経営が行われているが、園における中・長期計画はなく、単年度計画は行事計画の色合いが強い。中・長期計画を早急に策定し、目標を定めて単年度の計画を策定するよう法人における取り組みが必要である。

(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	6
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。		
<input type="checkbox"/> 計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。		
<input type="checkbox"/> 事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。		
<input type="checkbox"/> 評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。		
<input type="checkbox"/> 事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。		

【コメント】

行事等の事業計画や単年度で終わる環境・設備等の改善計画は、職員参画のもとで実施されている。また、施設長は唐津市社会福祉協議会全体の経営に関する会議に参加している。この会議において、事業計画の評価、見直し、変更等が組織的に行われている。園長は、園の運営に関わる情報は職員へ報告し周知している。今後、行事毎に実施後の評価や見直すべき事項を記録し、次回の計画に反映され、より良く意義のある計画の策定が期待される。

7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a	7
<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容が、母親と子どもに周知(配布、掲示、説明等)されている。		

	<input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を子ども会や母親会等で説明している。 <input type="checkbox"/> 事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、母親と子どもがより理解しやすいような工夫を行っている。 <input type="checkbox"/> 事業計画については、母親と子どもの参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。	
【コメント】		
事業計画や行事は、毎月発行する園便りに判り易く記載し、園内にも掲示されている。行事の内容により、注意の喚起も説明を付して掲示され、必要に応じて母親の自治会、児童集会でも説明されている。今後、子どもに判り易くするため、漢字に振り仮名を付したり、イラストを描くなど、更なる工夫が期待される。		

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者 評価結果	
8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	8
<input type="checkbox"/> 組織的にPDCAサイクルにもとづく支援の質の向上に関する取組を実施している。 <input type="checkbox"/> 支援の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制が整備されている。 <input type="checkbox"/> 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。 <input type="checkbox"/> 評価結果を分析・検討する場が、施設として位置づけられ実行されている。		
【コメント】		
少人数の職員で運営されているため、必要な情報は共有化されている。月1回の会議で支援に向けてのPDCAサイクルが行われ、日常においては、日頃の会話の中で支援に関わる話し合いが行われている。しかし、更なる支援の質の向上のために、運営に係る取り決めは記録を残し、取組後の結果や分析、再検討までの仕組みが整備されることが望まれる。		
9 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	9
<input type="checkbox"/> 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。 <input type="checkbox"/> 職員間で課題の共有化が図られている。 <input type="checkbox"/> 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。 <input type="checkbox"/> 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。 <input type="checkbox"/> 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。		
【コメント】		
課題解決に向け、職員で問題を共有化し、できることから積極的に改善のための取り組みが行われている。施設改修など高額な予算の確保が必要なものは、委託元である唐津市役所との調整に苦慮されている。単年度で解決できない問題は、課題解決のため中・長期計画に反映させて、計画的に課題解決に向けた取り組みとすることが望まれる。		

施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。	第三者 評価結果	
10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	10
<input type="checkbox"/> 施設長は、自らの施設の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任について、施設内の広報誌等に掲載し表明している。 <input type="checkbox"/> 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。 <input type="checkbox"/> 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。		

【コメント】
 施設長及び全職員の職務分掌や施設長不在時の職権委任は、明文化され職員にも周知されている。ただし、施設長の役割りや責任について、ホームページや園便り等の利用者や外部に向けた媒体への記載はない。今後は、施設長の役割りや責任について、園便りや母親・子どもの集会等を通じて説明を行い、理解と周知を図っていただきたい。

11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	11
<input type="checkbox"/> 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者（取引事業者、行政関係者等）との適正な関係を保持している。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。		

【コメント】
 法令遵守に必要な研修については、必要に応じて職員に参加を促し、出席後は、復命が回覧され周知が図られている。今後は、法令集や関連通知の綴りが必要時に直ちに確認できるよう、保管方法や保管場所を定めるなど整理、整頓の取り組みに期待したい。

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	12
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について施設内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、支援の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。		

【コメント】
 施設長は、支援の向上と充実を図るため率先して研修や会議に参加し、自己の研鑽に努めていることが伺い知れる。支援向上の体制づくりを考え、職員の業務を援助し、必要に応じて指導・助言されている。また、施設の代表者として外部や法人内での交渉役も務めている。今後もリーダーシップを発揮され、施設運営管理がスムーズに行われることを期待する。

13 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	13
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、施設(法人)の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。		
<input type="checkbox"/> 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、施設内に同様の意識を形成するための取組を行っている。		

【コメント】
 施設長は、法人及び委託元の経営方針を良く理解し、それらを考慮したうえで経営の改善、業務の実効性向上に努めている。職員数が少ないことから、何でも気軽に話し合える雰囲気づくりを大切にし、日常的に情報の共有と伝達が図れる体制を構築している。

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	14
---------------------------------------------	---	----

第三者
 評価結果

<input type="checkbox"/> 必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針が確立している。	
<input type="checkbox"/> 支援に関わる専門職(有資格の職員)の配置等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。	
<input type="checkbox"/> 計画にもとづいた福祉人材の確保や育成が実施されている。	
<input type="checkbox"/> 法人・施設として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。	
<input type="checkbox"/> 各種加算職員の配置に積極的に取り組み、人員体制の充実に努めている。	

【コメント】

現在、基幹的職員1名と少年指導員1名で対応しているが、少年指導員は期限付の臨時職員となっている。施設では、生活面の課題を抱え、障害をもつ母親や子どももいることから、継続した支援には専門的な知識と経験が必要となっている。施設の継続性を考慮し、心理士等専門的な資格を有する職員の採用や人材育成のため体制整備を市、母体法人に要望されている。

15 総合的な人事管理が行われている。	a	15
<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。		
<input type="checkbox"/> 人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。		
<input type="checkbox"/> 一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。		
<input type="checkbox"/> 職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。		
<input type="checkbox"/> 職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。		

【コメント】

人事管理については、唐津市から管理委託されている唐津市社会福祉協議会において、一括し総合的に行われている。施設長は、施設の福祉人材確保、育成のための要望や説明を機会がある毎に唐津市社会福祉協議会に対して行っている。

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	16
<input type="checkbox"/> 職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。		
<input type="checkbox"/> 職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。		
<input type="checkbox"/> 職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。		
<input type="checkbox"/> 定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を施設内に設置するなど、職員が相談しやすいような施設内の工夫をしている。		
<input type="checkbox"/> 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。		
<input type="checkbox"/> ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 改善策については、人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。		
<input type="checkbox"/> 人材の確保、定着の観点から、施設の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。		

【コメント】

唐津市社会福祉協議会の就業規則に基づき管理されている。施設では職員の意向にも配慮し、就業環境が整備されている。職員が少人数のため、日・祭日の日直職員や夜間勤務の用務員は業務委託で対応し、緊急時には施設長に連絡を行う体制が取られている。今後、基幹職員が1人のため困難なケースを抱え込まない防止策の体制づくりが望まれる。

(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	17
<input type="checkbox"/> 施設として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。		

<input type="checkbox"/> 個別面接を行う等施設の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	

【コメント】

唐津市から管理委託されている唐津市社会福祉協議会において、一括し総合的に人事管理が行われている。施設長は、人事管理に関わることはないが施設の人材確保、育成のために要望や説明を機会ある毎にされている。

<p>18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p> <input type="checkbox"/> 施設が目指す支援を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	b	18
<input type="checkbox"/> 現在実施している支援の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、施設が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。		
<input type="checkbox"/> 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。		
<input type="checkbox"/> 定期的に計画の評価と見直しを行っている。		
<input type="checkbox"/> 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。		

【コメント】

法人において職員の教育・研修が行われているが、施設としても研修予算を組み実施されている。また、受講した研修の内容は記録・回覧している。研修後は、支援の向上につながったかを検証し次回の予算計上に反映されている。今後は、外部研修だけでなく、内部で目的や課題を決めて体系的に研修を行うといった研修のあり方を一考されることが期待される。

<p>19 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p> <input type="checkbox"/> 個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。	a	19
<input type="checkbox"/> 新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。		
<input type="checkbox"/> 階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。		
<input type="checkbox"/> 外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を奨励している。		
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。		

【コメント】

県内に同じ母子生活支援施設は3ヶ所のみで研修参加者が少人数であることから、各施設の支援内容について細かな点まで意見交換を行うことができるという利点がある。研修の記録も適切に保管し共有されている。九州地区や福岡県で実施される各研修にも積極的な参加が見られ、研修後の報告も行われ職員へ内容の伝達がなされている。

(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

<p>20 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p> <input type="checkbox"/> 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成に関する基本姿勢を明文化している。	b	20
<input type="checkbox"/> 実習生等の支援の専門職の教育・育成についてのマニュアルが整備されている。		
<input type="checkbox"/> 専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。		
<input type="checkbox"/> 指導者に対する研修を実施している。		
<input type="checkbox"/> 実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。		

【コメント】

実習生の実習内容と施設で行う支援の内容について、時間、対象者に相違があり積極的な受け入れは行っていない。要望を受け支援内容を説明したうえで、了解のもとに受け入れてる。実習受入れの体制は、できているがプログラムなど明文化したものはなく、当施設のパンフレット、関係資料などを配布し説明されている。今後、受け入れに当たり有意義な実習をしてもらうためのマニュアルを整備し、福祉人材の育成にかかる実習がより有意義に実施されることが期待される。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果	
21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	21
<input type="checkbox"/> ホームページ等の活用により、法人・施設の理念や基本方針、支援の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。		
<input type="checkbox"/> 施設における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。		
<input type="checkbox"/> 第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。		
<input type="checkbox"/> 法人・施設の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人・施設の実存意義や役割を明確にするように努めている。		
<input type="checkbox"/> 地域へ向けて、理念や基本方針、施設で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。		

【コメント】

受託先の唐津市社会福祉協議会において、法人のホームページで情報が公開されている。法人としての運営や活動が伺い知れるが、当施設の特異性上、公開できる内容には制限があり、限定的である。今後、地域や各機関に向けて施設の理念、基本方針などを公開し、支障のない範囲で施設の支援の意義、役割などを説明し、福祉の理解と向上のための取組みが期待される。

22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	22
<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関するルールが明確にされ、職員等に周知している。		
<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等に関する職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。		
<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について、必要に応じて外部の専門家に相談し、助言を得ている。		
<input type="checkbox"/> 施設における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。		
<input type="checkbox"/> 外部監査の活用等により、事業、財務に関する外部の専門家によるチェックを行っている。		
<input type="checkbox"/> 外部監査の結果や公認会計士等による指導や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。		

【コメント】

法人本部となる唐津市社会福祉協議会において内部監査が行われている。経理に関する規定も法人として統一した基準が定められており、それに準じて適切に処理されている。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果	
23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	23
<input type="checkbox"/> 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。		
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、必要があれば職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。		
<input type="checkbox"/> 施設や母親と子どもへの理解を得るために、地域の人々に向けた日常的なコミュニケーションを心がけている。		
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの買い物や通院等日常的な活動についても、定型的でなく個々の母親と子どものニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。		
(母子生活支援施設)		
<input type="checkbox"/> 学校の友人等が施設へ遊びに来やすい環境づくりを行っている。		

【コメント】

地域との交流を兼ねて隣地の公園の清掃が行われている。また、施設の1階ロビーは、学校の友人が遊びにくる際に開放されており、床にマットを敷きTVも設置されているが、プライバシー保護のため居室への入室は禁止されている。地域との交流は、双光園まつり等の行事の際のみに限定されている。自立後の生活維持において地域との交流が精神的な安定をもたらす部分もあることから地域の資源を活用しながら交流を深められることが期待される。

24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	24
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。		
<input type="checkbox"/> 地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。		
<input type="checkbox"/> ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している		
<input type="checkbox"/> ボランティアに対して母親と子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 学校教育への協力を行っている。		

【コメント】

利用者のニーズとボランティアの活動内容とが折り合わないことや、障害を抱えた世帯もあり、積極的な受け入れは行われていない。今後、施設でボランティアの活動が可能な分野の検討を行った上でマニュアルを整備し、法人事務局のある唐津市社会福祉協議会と連携したボランティア受け入れの取り組みが望まれる。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	25
<input type="checkbox"/> 当該地域の関係機関・団体について、個々の母親と子どもの状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。		
<input type="checkbox"/> 職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。		
<input type="checkbox"/> 関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。		
<input type="checkbox"/> 地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 地域に適当な関係機関・団体がいない場合には、母親と子どものアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。		

【コメント】

支援にあたり、唐津市の関係各課、小中学校、児童相談所、就労支援施設、民生委員児童委員等と必要に応じて連携した取り組みが行われているが、定期的な連絡会等は実施されていない。各関係機関に働きかけ、定期的にケース会議を開催し、積極的にネットワーク化を図ることで支援がスムーズに行える体制の確立が求められる。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

26 施設が有する機能を地域に還元している。	b	26
<input type="checkbox"/> 施設のスペースを活用して地域住民との交流を意図した取組を行っている。		
<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かし、地域住民の生活に役立つ講演会や研修会等を開催して、地域へ参加を呼びかけている。		
<input type="checkbox"/> 施設の専門性や特性を活かした相談支援事業、支援を必要とする地域住民のためのサークル活動等、地域ニーズに応じ住民が自由に参加できる多様な支援活動を行っている。		
<input type="checkbox"/> 災害時の地域における役割等について確認がなされている。		
<input type="checkbox"/> 多様な機関等と連携して、社会福祉分野に限らず地域の活性化やまちづくりに貢献している。		

【コメント】

地域に還元する取り組みは「双光園祭り」のみである。施設の利用に関しては唐津市との取り決めで制約があり、施設側の判断で自由に活用できる状況はない。今後、施設の機能や専門性を活かした母子相談窓口の設置等の取り組みが望まれる。

27 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	27
□施設の機能を地域に還元することなどを通じて、地域の福祉ニーズの把握に努めている。		
□民生委員・児童委員等と定期的な会議を開催するなどによって、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。		
□地域住民に対する相談事業を実施することなどを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。		
□関係機関・団体との連携にもとづき、具体的な福祉ニーズの把握に努めている。		
□把握した福祉ニーズにもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動を実施している。		
□把握した福祉ニーズにもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。		

【コメント】

関係機関による支援会議において退所者の情報収集を行い、必要に応じて声かけを行っている。地域の福祉ニーズの掘り起こしや、それを事業へ繋げるような取り組みは実施されていない。唐津市や唐津市社会福祉協議会等の各関係機関と連携した活動が行われるよう期待したい。

適切な支援の実施

1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。

第三者
評価結果

28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	28
□理念や基本方針に、母親と子どもを尊重した支援の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。		
□母親と子どもを尊重した支援の実施に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。		
□母親と子どもを尊重した支援実施に関する基本姿勢が、個々の支援の標準的な実施方法等に反映されている。		
□母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、施設で勉強会・研修を実施している。		
□母親と子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。		

【コメント】

「双光園のしおり」に母親と子どもを尊重した支援の実施について明示されており、職員は共通の認識を以って支援している。母親は自治会、子どもは児童集会在それぞれ月1回開催されており、この機会を通じて話し合いや勉強会が実施されている。今後、園独自に職員に対する「倫理綱領」や規程等を策定し、基本的人権の配慮に関する勉強会等の機会を設けることが望まれる。

29 母親と子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援の実施が行われている。	b	29
□母親と子どものプライバシー保護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。		
□母親と子どもの虐待防止等の権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。		
□母親と子どものプライバシー保護と虐待防止に関する知識、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務、母親と子どものプライバシー保護や権利擁護に関する規程・マニュアル等について、職員に研修を実施している。		
□一人ひとりの母親と子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、母親と子どものプライバシーを守れるよう設備等の工夫を行っている。		
□母親と子どもにプライバシー保護と権利擁護に関する取組を周知している。		
□規程・マニュアル等にもとづいた支援が実施されている。		

不適切な事案が発生した場合の対応方法等が明示されている。

【コメント】

一般的なプライバシー保護や権利擁護などに関する規定は唐津市社会福祉協議会で整備されているが、園独自の母親と子どものプライバシー保護に関する規程やマニュアルは無く、これらの整備が望まれる。

(2) 支援の実施に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。

a

30

理念や基本方針、支援の内容や施設の特性等を紹介した資料を準備している。

施設を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。

施設に入所予定の母親と子どもについては、個別に丁寧な説明を実施している。

見学等の希望に対応している。

母親と子どもに対する情報提供について、適宜見直しを実施している。

【コメント】

入所時、「双光園のしおり」や施設内の掲示物を示して判り易く説明されている。説明する資料にはフリガナを付し、イラストなども多用し、分かり易くする工夫がなされている。入所前の施設見学も受け入れている。本人が安心して生活できるようプライバシーの保護や施設の目的等についても説明されている。

31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。

b

31

支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意にあたっては、母親と子どもの自己決定を尊重している。

支援の開始・過程においては、母親と子どもがわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。

説明にあたっては、母親と子どもが理解しやすいような工夫や配慮を行っている。

支援の開始・過程においては、母親と子どもの同意を得たうえでその内容を書面で残している。

意思決定が困難な母親と子どもへの配慮についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。

【コメント】

支援開始においては、支援の内容や目標を説明し、本人が納得し理解を得たうえで実施されている。支援内容を変更する際も各関係機関と連携し、母親に指導が必要時は立ち会っていただき、助言や説明を加えてもらっている。支援開始や見直し変更などの説明後、本人の理解が取れているか確認することができないため、今後、了解したことをサイン等で残す取り組みが必要と考えられる。

32 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。

b

32

支援の内容の変更にあたり、従前の内容から著しい変更や不利益が生じないように配慮されている。

他の施設や地域・家庭への移行にあたり、支援の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。

施設を退所した後も、施設として母親と子どもが相談できるように担当者や窓口を設置している。

施設を退所した時に、母親と子どもに対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。

【コメント】

現在までに措置変更や他からの転居がないので、支援の継続性に配慮した支援体制の取り組みがなされていない。一般の方から電話の相談はあるが、内容により他の機関へ紹介されている。措置変更や退所後の母親、子どもの自立生活が行われるように継続的な支援体制の構築が望まれる。また、退所にあたり相談窓口や関係機関の連絡先が示された資料を説明のうえ手渡し、安心して自立できるように配慮されたい。

(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	第三者 評価結果 b	33
		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの満足に関する調査が定期的に行われている。		
		<input type="checkbox"/> 母親と子どもへの個別の相談面接や聴取等が、母親と子どもの満足を把握する目的で定期的に行われている。		
		<input type="checkbox"/> 職員等が、母親と子どもの満足を把握する目的で、母親と子ども会等に出席している。		
		<input type="checkbox"/> 母親と子どもの満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、母親と子ども参画のもとで検討会議の設置等が行われている。		
		<input type="checkbox"/> 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。		

【コメント】
毎月開催する母親の自治会、児童集会に職員が参加し、意見・要望等を聴き、検討のうえ改善できるものについては対応し、満足の向上が図られている。自立支援のための年1回の面談においても要望の聞き取りは行われているが、それを集約したり分析、検討など組織的な取り組みは実施されていないため、今後、これらの取り組みに対して期待するとともに、分析、対応とその結果の記録を書面で残すようにしていただきたい。

(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	34
		<input type="checkbox"/> 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。		
		<input type="checkbox"/> 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を母親と子どもに配布し説明している。		
		<input type="checkbox"/> 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、母親と子どもが苦情を申し出しやすい工夫を行っている。		
		<input type="checkbox"/> 苦情内容については、受付と解決を図った記録が適切に保管している。		
		<input type="checkbox"/> 苦情内容に関する検討内容や対応策については、母親と子どもに必ずフィードバックしている。		
		<input type="checkbox"/> 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た母親と子どもに配慮したうえで、公表している。		
		<input type="checkbox"/> 苦情相談内容にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。		

【コメント】
自治会等の会合を通じて苦情申し出や気兼ねなく苦情が言える環境を作り出そうとされているところが記録で確認できる。唐津市社会福祉協議会において第三者委員も設置されており、ポスターを掲示し氏名や連絡先が明らかにされている。直接訴えることに抵抗がある方もいることから、事務所から見えない場所に苦情箱を設置することで匿名でも申し出ることができる工夫が必要である。また、受け付けた苦情のフィードバックについて、手順等の周知を図られるよう期待する。

		35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	b	35
		<input type="checkbox"/> 母親と子どもが相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。		
		<input type="checkbox"/> 母親と子どもに、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。		
		<input type="checkbox"/> 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。		

【コメント】
いつでも相談を聞くことができるよう談話室が用意されている。気になる利用者には、職員からも声を掛け、相談が自由に出来るように雰囲気づくりに配慮されている。秘密が厳守されることも説明されている。今後、十分に意思を表明することができない子ども等の意見を汲み取り、職員が代弁者として機能する体制の構築が期待される。

		36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	36
		<input type="checkbox"/> 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。		
		<input type="checkbox"/> 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。		

職員は、日々の支援の実施において、母親と子どもが相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。

<input type="checkbox"/> 意見箱の設置、アンケートの実施等、母親と子どもの意見を積極的に把握する取組を行っている。	
<input type="checkbox"/> 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
<input type="checkbox"/> 意見等にもとづき、支援の質の向上に関わる取組が行われている。	

【コメント】

相談や意見の対処に関するマニュアルは、唐津市社会福祉協議会で定められている。園独自のマニュアル等はないため、母親や子どもからの意見や要望、提案に組織的に迅速に対応するための独自マニュアル等の整備が求められる。また、対応に時間がかかるものや対応ができないものについても、理由を説明したうえで理解いただく取り組みにも期待したい。

(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

第三者
評価結果

37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	37
<input type="checkbox"/> リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。		
<input type="checkbox"/> 事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。		
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。		
<input type="checkbox"/> 収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。		
<input type="checkbox"/> 職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。		
<input type="checkbox"/> 事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。		

【コメント】

施設の設備に関しては、施設長が月1回見廻り、点検が行われており、安心、安全に気を付けられている。重大な事故を含む危機管理及び防災のマニュアルが明文化され職員に周知されている。また、月1回、職員・利用者による避難訓練が実施されており、年1回は消防署からの指導も受けている。しかし、日常に潜む危険箇所等のヒヤリハット報告や事故分析などは行われていない。再発防止に対する認識の不足が見受けられるため、今後は、母親と子どもの安全安心に向けた情報の蓄積と対応を図られたい。

38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	c	38
<input type="checkbox"/> 感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。		
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。		
<input type="checkbox"/> 担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。		
<input type="checkbox"/> 感染症の予防策が適切に講じられている。		
<input type="checkbox"/> 感染症の発生した場合には対応が適切に行われている。		
<input type="checkbox"/> 感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。		

【コメント】

定期的に集団での清掃、害虫駆除が行われている。食中毒、インフルエンザ等、感染が強いものは、済生会病院の看護師を講師に招き年2回母親教養講座を開催されている。通常の入浴は大浴槽を使用しているが、感染の疑いがある者については、小浴槽で入浴し感染の拡大防止に努められている。マニュアルに関しては、危機管理マニュアルの一部に策定が示されているため、内容の充実が求められる。

39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に 行っている。	b	39
<input type="checkbox"/> 災害時の対応体制が決まっている。		
<input type="checkbox"/> 立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、支援を継続するために必要な対策を講じている。		

<input type="checkbox"/> 母親と子ども及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。	
<input type="checkbox"/> 食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。	
<input type="checkbox"/> 防災計画等整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。	

【コメント】

母親の自治会で各階の避難経路を説明したうえで、その図が階段等の掲示板に掲示されている。危機管理の中に災害時の対応に関する記述があり避難方法も整備、周知している。また、備蓄リストはないが、最低3日分の備蓄は用意されている。住民避難の受け入れは、近くに市の指定避難所があるため対応していない。避難時においても「事業（支援）の継続」ができるよう、備蓄の担当者を定め管理するとともに、日頃から災害等に備えた事前準備・事前対策を講じることが求められる。

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果	
40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	c	40
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法が適切に文書化されている。		
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法には、母親と子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。		
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。		
<input type="checkbox"/> 標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。		

【コメント】

職員が少人数で、異動が少ないことから、標準的な実施方法の文書化は無く、慣例的に支援が行われている。職員の違い等による支援の水準や内容の差異を極力なくし一定水準の支援を行うため、標準的な実施方法の策定が求められる。

41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c	41
<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が施設で定められている。		
<input type="checkbox"/> 支援の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に行われている。		
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、自立支援計画の内容が必要に応じて反映されている。		
<input type="checkbox"/> 検証・見直しにあたり、職員や母親と子どもからの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。		

【コメント】

自立支援計画に基づく支援を実行されていても母親の心身の状態や子どもの発育等による支援内容の変化や、新たな知識・技術の導入により、少なくとも1年に1回程度、標準的な実施方法の検証や見直しが必要である。標準的な実施方法の策定と合わせ、定期的な検証・見直しの仕組み作りが求められる。

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b	42
<input type="checkbox"/> 自立支援計画策定の責任者を設置している。		
<input type="checkbox"/> アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。		
<input type="checkbox"/> 部門を横断したさまざまな職種の関係職員（種別によっては施設以外の関係者も）が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。		

<input type="checkbox"/> 自立支援計画には、母親と子ども一人ひとりの具体的なニーズが明示されている。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を策定するための部門を横断したさまざまな職種による関係職員（種別によっては組織以外の関係者も）の合議、母親と子どもの意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。	
<input type="checkbox"/> 自立支援計画どおりに支援が行われていることを確認する仕組みが構築され、機能している。	
<input type="checkbox"/> 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な支援が行われている。	

【コメント】

年1回、母子と面談し意向の聞き取りを行った上で母子支援員が自立支援計画の策定を行っている。入所時は、入所に至る経緯等を勘案し、当面の課題の改善に関して計画が策定されているが期間の定めまでは示されていない。計画を変更する際は、福祉事務所に変更書類が提出されているが、確認の手順等を定めたものはない。支援の過程においては、内容や経過の検証、見直しを定期的に行い、自立支援が妥当か、利用者の意向に添ったものであるか等の確認を行う必要があることから、このような支援体制の確立が望まれる。

43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	c	43
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、母親と子どもの意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。		
<input type="checkbox"/> 見直しによって変更した自立支援計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。		
<input type="checkbox"/> 自立支援計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。		
<input type="checkbox"/> 自立支援計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、支援を十分に実施できていない内容（ニーズ）等、支援の質の向上に関わる課題等が明確にされている。		

【コメント】

計画の見直しが年1回しか行われていない。ただし、問題や課題が生じた場合は、利用者や職員間でこまめに話し合いを行い、必要に応じた対応が実施されている。計画の評価、見直しについては、時期の設定や記録の方法、実施計画変更の手順と関係職員への周知方法等が明示されていることが望まれるため、今後の取り組みが必要である。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b	44
<input type="checkbox"/> 母親と子どもの身体状況や生活状況等を、施設が定めた統一した様式によって把握し記録している。		
<input type="checkbox"/> 自立支援計画にもとづく支援が実施されていることを記録により確認することができる。		
<input type="checkbox"/> 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。		
<input type="checkbox"/> 施設における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。		
<input type="checkbox"/> 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等、部門横断での取組がなされている。		
<input type="checkbox"/> パソコンのネットワークシステムの利用や記録ファイルの回覧等を実施して、施設内で情報を共有する仕組みが整備されている。		

【コメント】

支援の実施は書面で記録され、職員で回覧し周知されている。職員が少人数のため、形式的な会議は行わず、日常の会話の中で支援の内容、援助方法の検討等がなされている。また、この会話により周知も図られている。日曜日、夜勤の委託職員に対しては、書面により必要な支援内容の伝達が行われている。今後の職員の異動等に備え、記録する職員により内容や表現に差異が生じないよう記録要領を整備されることが期待される。また、会議等を実施せずとも、話し合いの日時、参加者、協議事項と決定内容について記録されることが望まれる。

45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	45
------------------------------	---	----

<input type="checkbox"/> 個人情報保護規程等により、母親と子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
<input type="checkbox"/> 記録管理の責任者が設置されている。	
<input type="checkbox"/> 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
<input type="checkbox"/> 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
<input type="checkbox"/> 個人情報の取扱いについて、母親と子どもに説明している。	
【コメント】 唐津市社会福祉協議会の個人情報保護規程に基づいて書類等の保管と管理が行われている。保管場所の書棚には鍵がかけられており、施設長が記録管理の責任者となっている。	

内容評価基準（28項目）A - 1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもの尊重と最善の利益の考慮	第三者 評価結果	
<p>A1 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。</p> <p><input type="checkbox"/> 支援の内容が母親と子どもにとって最善の利益になっているか、振り返り検証する機会が設けられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの個人を尊重し、母親と子どもの希望や意見に可能な限り応えている。</p> <p><input type="checkbox"/> 人権に配慮した支援を行うために、職員一人一人の職業倫理並びに職員としての職務及び責任の理解と自覚を持っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 施設全体の質の向上を図るため、職員一人一人が、実践や研修を通じて専門性を高めるとともに、実践の内容に関する職員の共通理解や意見交換を図り、協働性を高めている。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員どうしの信頼関係とともに、職員と子ども及び職員と母親との信頼関係を形成していく中で、常に自己研鑽に努め、喜びや意欲を持って支援に当たっている。</p> <p><input type="checkbox"/> 受容的・支持的なかかわりを基本としながら母親と子どもの状況に応じて適切な対応ができるよう、常に母親と子どもの利益を考慮し真摯に向き合っている。</p>	a	A1
<p>【コメント】 職員は、母親と子どもに対して愛情を持って接し、人権を尊重した対応に努めている。また、意向に添った支援を心がけておられるが、意向が本人の利益につながらない場合は、理解・判断できるように丁寧な説明を行い、最善の利益に配慮した支援が何かを常に意識し支援にあたっている。</p>		
(2) 権利侵害への対応		
<p>A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりがあった場合を想定し、施設長が職員と利用者の双方に事実確認や原因の分析等を行うことや「就業規則」等の規程に基づいて厳正に処分を行う仕組みがつけられている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの起こりやすい状況や場面について、具体的な例を示しながら、研修や話し合いを行い、職員による不適切なかかわりを行わないための支援技術を習得させている。</p> <p><input type="checkbox"/> 不適切なかかわりの禁止を職員等に徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことを確認している。</p> <p><input type="checkbox"/> 職員からの暴力や言葉による脅かしなどの、不適切なかかわりが発生した場合に対応するためのマニュアル等を整備し、規程に基づいて厳正に対応している。</p>	a	A2

不適切なかかわりや暴力を見たり聞いたりしたら、管理者等に報告することを義務付けている。

【コメント】

就業規則は、唐津市社会福祉協議会において法人として統一した規定があり、職員にも周知されている。母親や子どもに対して不適切な対応が無いよう、職員相互にチェックする姿勢がうかがえる。しかし、事案が発生した場合のマニュアルが確認できないため、事実確認や原因の分析等を行うことや、規則等に基づく処分の仕組みの整備が必要と考えられる。

A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。

b

A3

不適切な行為の防止について、具体的な例を示して、母親と子どもに周知している。

不適切な行為に迅速に対応できるように、母親と子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。

不適切な行為の防止を徹底するため、日常的に会議等で取り上げ、行われていないことの確認や職員体制の点検と改善を行っている。

不適切な行為を伴わない人とのかかわりについて、母親や子どもに伝え、良好な人間関係の構築を図っている。

【コメント】

職員は、不適切な関わりが無いよう、日頃から言葉づかいや行動に注意を払い、互いに不適切な点が無かったかチェックするよう心掛けている。利用者に対しては、母親の自治会や児童集会で、不適切な行為について説明され、注意を促している。今後は、母親や子どもに不適切な行為を説明する際に、事例を紹介したりパンフレットを用いるなど理解しやすい工夫を行い、より良好な人間関係を構築できる取り組みが期待される。

A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。

b

A4

不適切なかかわりに迅速に対応できるように、子どもからの訴えやサインを見逃さないよう留意している。

子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法について学習する機会を設けている。

不適切なかかわりを伴わない子育てについて母親に伝え、良好な親子関係の構築を図っている。

常に親子関係の把握に努め、適切な助言や支援を行っている。

【コメント】

子ども同志の喧嘩においては、言葉の暴力が見らるということであるが、そうした際は、職員が言葉づかいをたしなめたり、声かけで注意を促すなどされている。親子関係や母親同志のトラブルについては、お互いの話を聞き事実関係の確認、原因の究明が行われている。説明し互いに納得したうえで良好な関係が築かれるように、職員は間に立って、助言や支援を行っている。

(3) 思想や信教の自由の保障

A5 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。

a

A5

施設において宗教的活動等を強要していない。

個人的な宗教活動等は尊重している。

母親と子どもの思想や信教の自由については、最大限に配慮し保障している。

母親の思想や信教によって、その子どもの権利が損なわれないよう配慮している。

【コメント】

施設での思想、信仰の制限はなく外部からの勧誘も見受けられない。思想、信教についてこれまで特に問題は生じていない。以前、身内の位牌を持ち込まれていた事例があったが、持ち込みの拒否は行われていない。

(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮

<p>A6 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。</p>	<p>b</p>	<p>A6</p>
<p><input type="checkbox"/> 子ども自身が自分たちの生活全般について、自主的・主体的な取組ができるような活動（施設内の自治会活動等）を母親の理解のもとで実施している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 子どもが問題や課題について主体的に検討し、その上で取組、実行、評価するといった内容を含んだ活動を母親の理解と協力のもと実施している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 活動を通して、子どもの自己表現力、自律性、責任感などが育つよう必要な支援をしている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 母親が自らの権利を学び、自主的に自分の生活を改善していく力を養えるよう支援している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 母親の自治会活動等を通して、母親の自己表現力、自律性、責任感などに対する支援を行っている。</p>		

【コメント】

母親による自治会、子どもの児童集会在月1回定期的に開催されており、自分たちの意見や要望は、書面にして職員へ伝達されている。児童集会は、年齢や知識などに個人差があるため、子どもらの要望や意見は、母親と職員の協力のもとで検討し、必要に応じて改善につなげられている。今後、生活改善に向けた取り組み後の評価や、母親の生活改善に向けた自主的活動の助長にも取り組んでいただきたい。

(5) 主体性を尊重した日常生活

<p>A7 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。</p>	<p>a</p>	<p>A7</p>
<p><input type="checkbox"/> 母親や子どもの自尊心や強みを大切に支援を行い、自己肯定感が回復し高まるような支援を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 母親と子どもに対してストレングスの視点に基づいて、エンパワーメントしていく支援を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 常に母親と子どもの主体性を尊重した支援を通して、その人が力を発揮できるよう支援を行っている。</p>		

【コメント】

入所者の生活レベルに応じて自立できるように自立支援計画を策定し、選択肢を用意したうえで、本人が主体的に動けるよう声掛け・助言を行い、自立に向けた支援が行われている。

<p>A8 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。</p>	<p>a</p>	<p>A8</p>
<p><input type="checkbox"/> 母親や子どもが施設での生活を楽しめるような企画を用意している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの主体的な参画を前提とした行事・プログラムを用意している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 母親向けのプログラムでは、母親が安心して参加し楽しめるように、保育などのサポートを行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 母親や子どもの状況を考慮し、参加しやすいように内容・時間等を工夫している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 行事等の実施後に、評価を行い次回の実施につなげている。</p>		

【コメント】

行事の開催にあたっては、内容がマンネリ化しないように、母親や子どもの意見・意向を聞き、興味を持って参加できるよう取り組まれている。唐津市社会福祉協議会の福祉バスを利用し、工場見学やレストランでの会食等が実施されており、その様子は、行事毎に写真にコメントを付けて掲示されている。今後も、個別の世帯では体験することが難しい体験型の行事の企画に期待したい。

(6) 支援の継続性とアフターケア

<p>A9 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。</p>	c	A9
<p><input type="checkbox"/> 退所後の支援が効果的に行われるよう、退所後の支援計画を作成している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 退所した地域で安定して暮らすために、必要に応じて退所先の行政機関をはじめ、多様な地域の関係機関や団体とネットワークを形成し、母親と子どもが適切な支援が受けられるようにしている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 退所後も電話や来所によって施設に相談できることを母親と子どもに説明し、生活や子育て等の相談や施設機能を活用した(学童保育・学習支援・施設行事への招待等)支援を提供している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 退所後の生活が安定していることを確認するための往訪や架電等の取組を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 必要に応じて退所先に往訪し、介助や同行・代行等の支援を行っている。</p>		

【コメント】

母親が過度な干渉を嫌う傾向があるため、退所後は、関係機関から連絡がある場合のみ訪問や声かけが行われている。積極的なアフターケアの関わりはない。入所から退所までの生活、親子関係の様子は把握されていることから、退所前にアフターケアの計画も立案し、母親や子どもが退所後も関わりを継続し、安心した生活の維持が行えるよう見守りが必要である。退所後も相談できることや行事に招待するなどの取り組みに期待したい。

A - 2 支援の質の確保

(1) 支援の基本

	第三者 評価結果	
<p>A10 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。</p>	b	A10
<p><input type="checkbox"/> 母親と子どもがそれぞれ抱える個別の課題に対して、目的や目標を明確にし計画的で一貫した専門的支援を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 母親と子どもの課題を正しく理解し、親子・家庭のあり方を重視した支援を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 母親と子どもが、自己の意思で課題を解決できるように個々の気持ちに寄り添った支援を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 資料等を使いながら、必要な手続きをわかりやすく説明し、必要に応じて職員が機関等への同行及び代弁を行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 専門的な支援を行うために、その支援に必要な資格や経験等を考慮した職員を配置し、職員間で連携・協議を行っている。</p>		

【コメント】

母親や子どもの個別課題に向けて各専門知識を持つ職員が目標を立て、福祉事務所や児童相談所と連携し、問題の解決に当たられている。母子支援員は常勤の基幹職員であるが、少年指導員は期限付きの雇用のため、職員の異動により支援の継続に支障が生じないよう、支援の標準的実施方法の明文化が望まれる。

(2) 入所初期の支援

<p>A11 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。</p>	b	A11
<p><input type="checkbox"/> 入所直後は心理的に不安になりやすいため、信頼関係の構築に心がけ、心の安定に向けた相談支援に努めている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 母親と子どもが安心して施設を利用し、課題の解決に向かえるように、関係機関等と連携して情報提供に努めている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 子どもが保育所・学校に速やかに入所・通学できるよう支援している。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 必要に応じて、生活用具・家財道具等の貸し出しを行っている。</p>		
<p><input type="checkbox"/> 居室は、母親と子どもが生活するために必要な十分なスペースが確保され、プライバシーに配慮したものとなっている。</p>		

身体に障害のある母親や子どもに対しても、安全に生活ができるように配慮している。

【コメント】

入所前に施設の見学や説明が行われており、入所後は、不安を解消するため職員から積極的に声をかけるよう努められている。昭和57年3月の建築で改修も行われていないため、バリアフリー化は行われておらず、身体に障害のある方の利用には支障があるが、今後も改修の予定はない。また、現在の基準は、浴室付きの個室であるが、お風呂は共同浴場を時間を決めて利用されている。

(3) 母親への日常生活支援

A12 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。

b

A12

生活経験に乏しい母親には、職員と共に行うことで経験を補う等の支援を行っている。

心やからだの健康に不安を持つ母親には、相談に応じたり、医療機関への受診を促したりするとともに、栄養管理等の食生活への支援を行うなど、ニーズに応じた健康管理のための支援を行っている。

必要に応じて、衣服の清潔保持や入浴など、気持ちよく暮らすために必要な衛生面への支援を行っている。

経済的に安定した生活を送るために、必要に応じて家計の管理、将来に向けた貯蓄等の相談や支援を行っている。

支援の必要性やニーズに応じて、家事・育児等、日常生活全般について、代行や介助等の支援を行っている。

【コメント】

母親の不在や病気の時等は、買い物や支援して子どもへ食事をとらせている。栄養管理等の食生活に係る支援は行われていない。食事は、健康な体を作る基本となることから、自立後の生活が安定的に継続できるように、栄養管理に関する支援体制の構築に期待したい。

A13 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。

a

A13

母親の育児に関する不安や悩み等の発見に努め、その軽減に向けた相談や助言、介助等を行うとともに、必要に応じて保育の提供や保育所へつなぐ等の支援を行っている。

母親の状況に応じ、子どもの保育所・学校等への送迎の支援を行っている。

母親が子どもを客観的に理解できるように、発達段階や発達課題について示し、適切な子育てやかかわりについてわかりやすく説明している。

虐待や不適切なかわりを見つけた時は職員が介入し、必要に応じて専門機関との連携を行っている。

必要に応じて、子どもが通う保育所や学校と連携している。

【コメント】

母親の不在時や学校帰宅後、施設内に遊び場を提供し見守りや学習室で宿題を教える等の支援が行われている。学校への提出物や伝達事項について母親や子どもが理解できるよう説明し助言や確認等も行われている。これらの支援を通じて、母親は安心して就労や休養、療養ができていく。支援の内容については、記録が残されており、必要に応じて唐津市子育て支援課等とも連携されていることが伺える。

A14 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。

b

A14

母親が職員とつながっていることを実感できるよう、様々な場面で気軽に声をかけたり、相談に応じるなどの取組を行っている。

施設を自分の居場所として感じられるように、母親どうしが集うための機会や場を設け、交流を促すなど、関係づくりのための支援を行っている。

対人関係がうまくできない母親には、母親のペースに合わせた関係性の構築に配慮を行っている。

- 社会との関係をとることの難しさから対人関係にストレスを生じている場合は、そのストレスの軽減が図られるよう、心理療法を行ったり相談に応じたりしている。
- 施設内の他の母親や子どもとの間でトラブルが生じたときに、その関係性を修復もしくは改善するための支援を行っている。

【コメント】

施設では、行事を通じて母親同士、母親と職員間の人間関係を構築できるよう取り組まれている。トラブルが発生した場合は、双方の意見を聞き取り、職員間の話し合いで解決策を検討し対応されている。精神的な疾患によるトラブルに関しては、主治医や専門機関の助言・指示を仰ぎ、必要に応じて外部の心理士の心理療法を受けることができる。心理士等専門職の配置が課題であると認識されている。

(4) 子どもへの支援

<p>A15 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。</p>	a	A15
<input type="checkbox"/> 子どもの成長段階、発達段階に応じた養育支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 放課後の子どもの生活の安定や活動を保障し、活動場所、プログラム等を用意するとともに、日常生活上必要な知識や技術の伝達、遊びや行事等を行っている。		
<input type="checkbox"/> DVを目撃した子どもを含め、被虐待児等や発達障害を含む様々な障害等の特別な配慮が必要な子どもに対しては、必要に応じて個別に対応し、子どもの状況に応じた支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 母親のニーズや状況に応じて、施設内の保育支援や保育所への送迎、通院の付き添いなどの支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 施設内における養育・保育に関する記録を整備し、支援に役立てている。		

【コメント】

施設内に保育所の設置はなく、長期休みの学童保育等も行われていない。母親の要望に応じて病院への付き添い、送迎は行っている。就業等で母親が不在の時は、子どもを静養室で見守る等の支援が行われている。子どもへの対応に不安や困難が生じた際は、唐津市青少年支援センターに相談し助言を仰ぐ体制ができています。

<p>A16 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。</p>	b	A16
<input type="checkbox"/> 落ち着いて学習に取り組める環境を整え、年齢に応じた適切な学習支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 学習の習慣を身につけるとともに、学習への動機づけを図っている。		
<input type="checkbox"/> 進学や就職への支援について、母親と子ども双方の意向をくみ取り、学校と連携して情報提供を行いながら、具体的な目標を定めている。		
<input type="checkbox"/> 学費の負担軽減のため、各種の奨学金や授業料の減免制度等の活用への支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 学習指導のために学習ボランティア等の協力を得ている。		
<input type="checkbox"/> 子ども一人一人の個性性を重視した相談・支援を行っている。		

【コメント】

施設内に学習室があり、寄贈を受けた書籍等の本棚が設置され、学習の環境が整備されている。また、学習や進路等の悩みに関しては唐津市青少年支援センターと連携した支援体制が作られている。現在、進学を希望する生徒がないことや、利用者世帯からの学習指導の要望もないため学習ボランティアの受け入れは行われていない。今後の要望に備え、地域の教職員の退職者等を活用した支援の体制作りが期待される。

<p>A17 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。</p>	b	A17
<input type="checkbox"/> 母親以外のおとなにも受け入れられたり、甘えられたりする経験を増やし、おとなとの信頼関係が構築できるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> ボランティアや実習生など、様々なおとなとの出会いの機会を設け、多様な価値観、生き方への理解をすすめている。		

<input type="checkbox"/> 悪意や暴力のないおとなモデルを提供することで、おとなに信頼感を持てるよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 自分の気持ちをことばで適切に表現し相手に伝えることについて、日常生活の中でその方法を意識的に伝え、その能力が向上するよう支援している。	
<input type="checkbox"/> 専門的なプログラムに基づいたグループワークを積極的に取り入れている。	

【コメント】

施設内の1階ロビーに友達を連れてきて一緒に遊べるスペースを整え、子ども同士で遊べる環境が作られている。そこには、テレビも設置されており、自由に見ることができる。また、事務所からも見える場所にあるため、職員が絶えず見守ることができ、トラブルが生じた際は、必要に応じて職員が介入し調停を図っている。今後の取り組みとして、子どもどうしの育ちあう力を活用した、個人の発達・成長や子どもどうしの関係性を養うようなグループワークを取り入れた支援が望まれる。

A18 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	c	A18
<input type="checkbox"/> 性をタブー視せず、子どもの疑問や不安に正確な知識を持って応えている。		
<input type="checkbox"/> 職員間で性教育に関する知識や、性についてのあり方などの学習会を行っている。		
<input type="checkbox"/> 年齢、発達段階に応じて、性についての正しい知識、関心が持てるよう支援している。		
<input type="checkbox"/> 年齢に応じた性教育の計画があり、正しい性知識を得る機会を設けている。		
<input type="checkbox"/> 必要に応じて外部講師を招く等して、性教育のあり方について学習会などを職員や子どもに対して実施している。		

【コメント】

年齢、発達段階に応じた性に関する正しい知識の機会を設ける取り組みが充分ではない。児童相談所、保健所等の外部の関係組織を活用した勉強会の取り組みが必要と考えられる。

(5) DV被害からの回避・回復

A19 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	b	A19
<input type="checkbox"/> 緊急時に備えて、夜間でも対応できる体制を構築している。		
<input type="checkbox"/> 24時間の受け入れや広域利用など、広く母親と子どもの緊急利用を受け入れている。		
<input type="checkbox"/> 役割分担と責任の所在を明確にし、配偶者暴力相談支援センター・警察署・福祉事務所等との連絡調整体制を整えている。		
<input type="checkbox"/> 緊急時対応マニュアルを作成・整備している。		
<input type="checkbox"/> 緊急利用のための生活用品等を予め用意している。		

【コメント】

24時間体制の緊急入所は実施されていないが、例外的に行政側の依頼で緊急的に数日間の一時保護入所を利用された実績はある。緊急入所を想定していないため、緊急時対応マニュアルは整備されていない。利用者の緊急時に備えて連絡網は整備され、各職員へ配布されており、夜勤者・日祭日の勤務者にも周知されている。運営に関する事項は、唐津市で決められている。

A20 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a	A20
-----------------------------------------------------------------	---	-----

- 保護命令制度や支援措置・DV相談証明の活用について、情報提供を行うとともに、必要に応じて法的手続きのための同行等の支援を行っている。
- 弁護士や法テラスの紹介や調停・裁判などへの同行等、さらに必要に応じて代弁等の支援を行っている。
- DV加害者に居所が知れ、危険が及ぶ可能性がある場合には、母親と子どもの意向を確認した上で、速やかに関係機関と連携し、保護命令の手続きや他の施設への転居等の支援を行っている。

【コメント】

安全確保の支援措置に関しては、各関係機関と連絡確認が行われており、職員にも周知されている。日常の見守りや本人の居場所確認、個人情報の漏えい防止など各職員周知のもとで支援体制が整えられている。

A21 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。

b

A21

- DVについての正しい情報と知識を提供し、DV被害者の理解を促し、自己肯定感を回復するための支援を行っている。
- DVから脱出することができたことを評価し、安心して安定した生活と幸せな未来について、職員と一緒に考え支援することを伝えている。
- 心理療法を活用し、医師やカウンセラーと情報交換を行いながら、より適切な支援を行っている。
- 必要に応じて、自助グループや外部の支援団体等の紹介を行っている。

【コメント】

心理ケアの専門職員が在籍していないため、職員がDVに関する研修等で知識を身に付け対応にあたっている。職員での対応が困難な場合は、唐津市や児童相談所等の関係機関と連携して支援されている。今後、必要に応じて心理療法等の受診ができる支援体制の取り組みが期待される。

(6) 子どもの虐待状況への対応

A22 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。

b

A22

- 暴力によらないコミュニケーションを用いるおとなのモデルを職員が示している。
- 子どもと個別に関わる機会を作り、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を作っている。
- 子ども一人ひとりがかけがえない大切な存在であることを伝えることや、感情表現を大切にすることで、自己肯定感や自尊心の形成に向けた支援を行っている。
- 医療機関や児童相談所などの関係機関と必要な情報の交換を行いながら、より適切な支援を行っている。
- 心理療法担当職員によるカウンセリング等の専門的ケアを実施している。
- 被虐待児に対する支援の専門性を高めるための職員研修等を行っている。

【コメント】

被虐待児に対しては、心理職等の職員が在籍していないのため、研修等で学んだ知識をもとに、接し方を工夫しながら支援されている。今後、外部の医療機関や行政機関の心理職員の活用により、必要に応じてカウンセリング等のケアを受けることができる体制の構築が求められる。

A23 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。

a

A23

<input type="checkbox"/> 児童虐待の発生やその疑いがある場合は児童相談所に通報し、連携して対応している。	
<input type="checkbox"/> 被虐待児童に対しては、必要に応じて、心理判定や児童精神科医との相談などの児童相談所機能を活用している。	
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、福祉事務所や保育所・学校・病院等と情報交換や連携を図り対応している。	

【コメント】

虐待が疑われる世帯に対しては、見守りや声かけなど行い、子どもの様子を細やかに観察するよう対応されている。子どもの権利擁護の啓発にも努められており、自治会等の際に学習の機会が設けられている。

(7) 家族関係への支援

A24 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a	A24
<input type="checkbox"/> 母親の家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。		
<input type="checkbox"/> 子どもの家族関係の悩みや不安を受け止め、相談に応じている。		
<input type="checkbox"/> 家族の中に感情の行き違いや意見の相違がある場合、適切に介入し調整を行っている。		
<input type="checkbox"/> 必要に応じて、他の親族との関係調整を行っている。		

【コメント】

母親と子ども間で、感情の行き違いや意見の相違がある場合は、どちらのニーズも尊重し最善の対応を検討したうえで介入して修復・解決が図られている。職員での対応が困難な場合は、各関係機関とケースについて話し合い、助言を受けている。

(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援

A25 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a	A25
<input type="checkbox"/> 社会資源の積極的な活用をするための支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 公的機関や就労先、保育所や学校等と連携した支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 精神疾患があり、心身状況に特別な配慮が必要な場合、同意を得て主治医との連携のもと、通院同行、服薬管理等の療養に関する支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 障害や精神疾患がある場合や外国人の母親や子どもへは、必要に応じて公的機関、就労先への各種手続きの支援を行ったり、保育所、学校等、他機関と連携し情報やコミュニケーション確保の支援を行っている。		

【コメント】

障害や精神疾患等で配慮が必要な母親や子どもに対しては、医療機関や行政機関の関係者と情報を共有し、支援が行われている。本人の状態の変化を見逃がさず、常に適切な対応ができるよう心掛けを持って支援にあたられている。

(9) 就労支援

A26 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	b	A26
<input type="checkbox"/> 母親の心身の状況や能力・適性・経験・希望に配慮した支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 資格取得や能力開発のための情報提供や支援を行っている。		

- 公共職業安定所以外にも、パートバンクや母子家庭等就業・自立支援センター等、様々な機関との連携や調整、必要に応じて、同行や職場開拓等の支援を行っている。
- 母親が安心して就労できるように補充保育（残業や休日出勤時の保育等）、病後児保育、学童保育などを行っている。

【コメント】

自立のために、母親の心身の状況や能力に応じて公共職業安定所の協力を得ながら就労先を検討し、求人情報の提供や職安への同行などが行われている。しかし、土・日、祭日等に出勤がある仕事には、施設での保育が行われていないため、就労することが難しい。母親が安心して就労できるよう、就労中の子育てをフォローする体制作りが必要である。

- A27 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。 b
- 職場環境、人間関係に関する相談や助言など、個々に対応した幅広い支援を行っている。
- 母親が望む場合、就労継続のために職場との関係調整を行っている。
- 障害がある場合や外国人の母親の場合、その心身等の状態や意向に配慮しながら、就労の継続に向けての支援を行っている。
- 就労継続が困難な母親を積極的に受け入れている。
- 必要に応じて福祉的就労の活用を図っている。

A27

【コメント】

就労継続が困難な母親についても、公共職業安定所を通じた支援につなげ、自立に向けた援助が行われている。しかし、職場との関係調整を図るなど、直接的な支援は行われておらず、今後の取り組みが期待される。

(10) スーパービジョン体制

- A28 スーパービジョンの体制を確立し、職員の専門性や施設の組織力の向上に取り組んでいる。 b
- スーパーバイザーを配置し、いつでも相談できる体制を確立している。
- 職員に対するスーパービジョンを定例的に行い、職員がひとりで問題を抱え込まないように、スーパーバイザーなどを通じて、組織としての働きかけをしている。
- スーパーバイザー以外にも職員相互が評価し、助言し合うことを通じて、職員一人ひとりが支援技術を向上させ、施設全体の支援の質を向上させるような取組をしている。
- スーパーバイザーは、職員からの信頼が得られるよう、研修に参加するなど質の向上に努めている。
- 国が定める基幹的職員を設置している。

A28

【コメント】

経験豊富な基幹職員がスーパーバイザーとなり、他の職員の支援向上や施設の組織力の向上に取り組まれている。今後、基幹的職員は外部研修に参加し情報収集や技術の向上に努める他に、施設の運営を少人数で行っていることから、必要に応じて外部の専門家によるスーパービジョンを受ける取り組みも必要と思われる。